

LUXURY.PRIVATE.SAUNA.KAIO.久米店 利用規約

第 1 条 (総則)

本規約は、株式会社 UT-LIFE（以下「運営者」といいます）が管理する施設「LUXURY.PRIVATE.SAUNA.KAIO.久米店」（以下「KAIO」）といいます）の全てのご利用者様（以下、単に「利用者」といいます）に適用されます。利用者は、本規約の内容をご理解いただき、ご同意のうえで、KAIOをご利用するものとみなします。

第 2 条 (利用資格)

KAIO の利用資格は次のとおりとし、これらの項目全てを満たした者のみが利用可能となります。

(1) 過去、現在または将来にわたって、自らまたは自らの役職員、自らの行う事業における取引等において利用する第三者が暴力団等の反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、準暴力団、暴力団関係企業、総会屋等の政治活動標ぼうゴロ、社会活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員をいう。以下同じ。）、過激な社会的・政治的・宗教的活動集団やその関係者、またはこれらに準ずる反社会的な集団または個人に該当していないこと。

(2) 虚偽の風説を流布し、偽計または威力を用いるなどして、KAIO若しくは運営者または KAIO の他の会員・利用者らの信用または名誉を毀損する行為を行ったことがないこと。(3)年齢が 18 歳以上であること。

(4) 心身ともに健康で、他の利用者と良好な関係で KAIO 内の各種設備（以下「施設」といいます）の利用ができること。

(5) 妊娠中もしくは妊娠をしている可能性がないこと。

(6) 心疾患/高血圧/糖尿病など循環器系の疾患があるかたについては、予め医師の承諾を得た上で、同伴者を伴ってご利用いただけること

(7) その他施設の利用にあたって健康上の支障がないこと

第 3 条 (予約・キャンセル)

(1) KAIO は完全予約制です。WEB または店頭でご予約可能です。ただし、店頭でのご予約の場合、1 度に 1 件までとします。電話予約は受け付けていません。

(2) ご予約のキャンセル・変更は、当日の利用を予定しているご自身により、前日の 18 時前までにウェブまたは電話にてご連絡をいただくものとし、以後のキャンセルは不可とします。

(3) 前日 18 時までにキャンセル・変更のご連絡がなくご来店いただけなかった場合は、ご予約枠分の利用料を全額お支払いいただきます。

- (4) キャンセル料の精算は現金・クレジット・振込での精算が可能です。
- (5) 予約開始時刻に遅れた場合、終了時刻の延長はできません。

第 4 条 (使用料等の支払い)

- (1) 利用者は施設の使用にあたり、運営者が別途定める使用料金表の金額を運営者に支払うものとします。
- (2) 使用料金の支払いについては、予約時に、事前決済(クレジットカード)または現地決済(現金またはクレジットカード)または口座引き落としを選択してください。
- (3) 予約開始時刻に遅れた場合、終了時刻の延長はできません。また、利用料金は通常通り支払うものとします。
- (6) 運営者は、KAIO 運営上の必要に応じて、任意に利用料の金額を改定することができます。利用料の改定にあたっては、相当期間をおいてウェブまたは店頭にて利用者の皆様に告知します。

第 5 条 (定員等)

- (1) KAIO は 1 室ごとの貸切制としており、定員は 1 室 7 名とします。運営者が認めた場合は、定員を超えての利用を可能とする場合がありますが、別途運営者が設定する追加料金のお支払いをいただきます。定員を超えた利用の可否については、各利用の都度、運営者にお問い合わせください。
- (2) 十分な面識のない同伴者を伴うことはご遠慮ください。
- (3) シャワー室内を除くスペースにおいてはウェア、衣服またはガウン等の着用をお願いしています。

第 6 条 (利用の制限)

KAIO スタッフにおいて、利用者または利用者の同伴者に次の各号に示す事情が該当すると判断する場合は、その利用者及び同伴者に対し、利用を禁止します。なお、現に利用中の場合であっても、以下の事情が判明した場合には、速やかな利用中止及び退出を求めることができます。

- (1) 運営者に対する申告、報告等に虚偽があることが発覚したとき。
- (2) 利用者の一部(同伴者も含む)が反社会的勢力である、またはその疑いがあることが判明した場合。
- (3) 施設の利用予約に対して、変更やキャンセルなどが繰り返されており、予約を受け付けることが施設の運営上不適当であると判断されるとき。
- (4) 発熱、咳、その他の身体症状等からして、当日における KAIO 利用に適さない健康状態であると判断される場合。
- (5) 感染症、その他、他人に伝播する恐れのある疾患を有する可能性が高いと判断される

場合。

(6)過去に KAIO または運営者により KAIO の会員資格停止または除名の通告を受けている場合。

(7)過去又は現在における KAIO の利用にあたって、第8条の持ち込み禁止物の持ち込みまたは第9条の禁止行為を行い、その他本利用規約に反する行動が認められた場合。

(8)酒に酔った状態であると判断される場合。

(9)その他、正常な施設利用ができない、または他の利用者との円滑な施設利用に支障を来す可能性があるとしてスタッフが判断したとき。

(10)利用者が、過去に逮捕・起訴・刑事処分等をうけたことが判明した場合

(11)本規約及び当施設の諸規則の遵守を期待できない場合。

(12)一時的な筋肉の痙攣や意識喪失などの症状を招く疾病を有する方、妊娠されている方、18歳未満の方、医師等により運動を禁じられている方、お一人で利用することが難しいと判断される方、などが単独で施設をご利用される場合。

第7条（持ち込み禁止）

利用者は KAIO 内に次の物を持ち込んで서는ならないものとします。

(1)爆発物、発火危険物、刀剣類その他危険物や銃刀法に違反するもの。

(2)大麻・麻薬その他の違法薬物、盗品、その他法律上所持、保管、使用、処分が禁じられているもの。

(3)動植物。

(4)その他、KAIO に相応しくないと運営者が定めるもの。

第8条（禁止行為）

利用者または、同伴者は KAIO の利用に際し、次の行為をしてはならないものとします。(1)施設内で利用予約時間を超えて滞在すること。

(2)KAIO のスペース内に私物類を放置・残置すること。

(3)飲酒・喫煙

(4)性的行為その他のみだらな行為

(5)施設内または施設周辺において大声・騒音・他者への威嚇・威圧的な行動等により他の利用者または近隣に迷惑・不快感・恐怖を与えるおそれのある行為をすること。(6)施設内の各種器具、設備、アメニティ等の持ち出し、毀損、汚損、改造、模様替え、針打ち、ねじ止め、ビス・フック等の設置、落書き・シール貼り、その他の現況を変化させること。

(7)衣服またはガウン等を着用しないまま、運営者のスタッフを予約された部屋内に呼び寄せること、または部屋の外を出歩くこと。

(8)運営者のスタッフに対する、質的または量的に過度なサービスを要求する行為、威嚇・

威圧的な行動、業務妨害行動などの迷惑行為

(9) 法令、公序良俗に反する一切の行動。その他、本規約及び運営者が定める規則に反すること。

第 9 条 (持ち込み物管理責任、利用者の損害損害)

(1) 利用者は、施設内の什器備品その他の設備に関し、各自の責任のもとに適切に利用を行い、運営者または第三者に損害を与えることのないよう十分に注意を払い、善良なる管理者の注意を持って利用しなければなりません。

(2) 会員は、施設内における利用者及びこれらの同伴者の行動を全て保証するものとします。万が一、これらの利用者の責に帰すべき事由により、故意・過失を問わず、施設及び施設内の備品等の持ち出し・毀損・汚損、他の利用者やスタッフに対する暴行その他の行為によって運営者または第三者に損害を与えた場合、当該行為を行った利用者と共に連帯してその損害の全額を賠償する責任を負います。ビジターは、自らの同伴者に対して、上記と同様の義務を負担します。

(3) 貴重品その他の持ち込み物品は、利用者自身が適切に管理するものとします。本施設内において、施設利用中に自身の所有物が盗難、紛失、破損した場合であっても、運営者は一切の責任を負いません。

第 10 条 (運営者の責任の限定)

(1) 運営者は運営者の故意または重大な過失により利用者に損害を生じさせた場合、直接かつ現実に生じた損害の範囲において法律上の賠償責任を負う。なお、物損に関する損害に関しては、客観的に評価された時価を超える責任は負担しません。ただし、損害の申告にあたって虚偽があった場合または利用者において本規約に反する行為が認められる場合は、運営者は、一切の責任を負わないものとします。

(2) 利用者は、本施設を利用するに足る健康状態であることを自ら保証するものとします。自らの健康状態については自らの管理と責任のもとに本施設を利用するものとし、本施設利用中または利用後に、自らの健康状態が影響した健康上の障害が生じたとしても、運営者は、一切の背金を追わないものとします。

(3) 前号の場合のほか、以下に記載する事由により生じた損害についても、利用者は運営者に対して、一切の損害賠償を請求することができないものとします(これらに付随する二次的な損害を含む)。

地震・津波・風雨・高潮・落雷・火災・気温や湿度の変化等の自然災害

戦争、内乱、労働争議、盗難、第三者の不法行為、その他運営者にとって不測または突発的な事件事故。

停電、通信障害、その他 KAIO 内・設備等における運営者にとって不測または突発的な故障・障害。

- カビ・サビ・結露・漏水・砂害、虫害、ネズミ等による獣害。
- 本契約の違反、利用者の管理義務違反があった場合。
- 以上の各号に準じる事由のある場合。

第 11 条（表明・保証）

運営者および利用者は、本契約締結時において自らが反社会的勢力、過激な社会的・政治的・宗教的活動集団やその関係者、またはこれらに準ずる反社会的な集団または個人に該当しないことを表明および保証するものとします。

第 12 条（協議事項）

本規約に定めがない事項や本内容の解釈に疑義を生じた時は、運営者、利用者誠意を持って協議し、その解決にあたるものとします。

LUXURY.PRIVATE.SAUNA.KAIO. 2023 年 2 月現在